

新しい砕石動態調査の開始及び調査方法等について

1. 経緯

令和元年12月16日、経済産業省（製造産業局 素材産業課長）と日本砕石協会（会長）は砕石製造業に関する意見交換を行い、その中で、経済産業省は、現在、国が実施している政府統計「砕石等動態統計調査」について将来的には民間統計として移行を視野に入れている旨発言し、砕石製造業界（E2181）を束ねる日本砕石協会に対して民間統計の検討を打診。

当協会（会長）は打診に対して、日本砕石協会（理事会）で兼ねてから団体の今後の方向性の一つとして、統計事業の開始を検討していたことを述べ、「砕石製造業（E2181）」の日本代表として、正会員、非会員の区別無く、砕石製造事業者が参加し易い自主統計を創出する旨を約束した。

このサイトは、その約束を具現化するためのものである。

通商産業省では、昭和54年10月から全国の砕石を行っている事業所（E2181）を対象として、四半期ごとに砕石の生産及び出荷並びに労務等についての砕石等統計調査を実施しているが、平成29年頃から国の予算による統計調査の廃止の検討を開始した。

この結果、平成30年度に「生コンクリート流通統計調査」を廃止し、令和元年度を目途として「砕石等動態統計調査」を民間統計に移行する方針。

（参考） 昭和55年～平成12年 「砕石統計年報」 通商産業大臣官房調査統計部 編
平成13年～平成27年 「砕石統計年報」 経済産業省製造産業局窯業室 編
平成28年～令和元年 「砕石等統計年報」 一般社団法人 経済産業統計協会 編

（注）本件は、資源エネルギー庁が「採石業（C0541-7,C0549）」に対して実施している『採石法施行規則第11条の規定による報告（通称「11条報告」）』とは全く別の統計調査。

2. 調査方法

（1）月報とします。月末〆で、翌月末までに「送信」してください。

毎月、データを[砕石動態調査\(会社の保存用データシート\)ダウンロード](#)に入力して、そのデータを見ながらネット上の月別の調査票に入力し、翌月末（休日の場合は、翌営業日）までに「送信」してください。（2019年1月からの過月分は、2020年2月末までに入力・送信してください。）

（2）データの訂正方法

回答のコピーを自分宛に送信する設定を選択できます。「送信」してから入力ミスに気付いた場合は、再度、入力し直して「送信」してください。

協会本部では、例えば、同一コード番号から3回受信した場合には、最終の報告を正しいものとして受け、前の2回は削除する設定にします。

事業所のコード番号を間違えた場合は、正しいものを送信したうえで、[正しいコード番号をjcsa_honbu@nifty.com](mailto:jcsa_honbu@nifty.com)に送信してください。

（3）スマートフォンからも回答できます。インターネットに繋がらない環境にある砕石事業者は、スマートフォンをお試ください。インターネットに繋がらず、かつ、スマートフォンを使っている従業員がいないという事業者は、所属する支部又は砕石協同組合で代行入力してもらえよう相談してください。

この場合（代行入力の場合）は、調査票の「担当者の役職及び氏名」を「代行：◎◎支部又は◎◎砕石協同組合 役職 氏名」と入力し、必ず、代行入力していることが分かるように入力してください。なお、協会本部での代行入力は禁止されています。

3. 公表方法

一般社団法人 日本砕石協会のホームページで適時適切に公表する予定です。